（別紙様式4）

令和8年7月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
福岡ベルエポック美容専門学校	平成16年3月25日	田中　浩一	〒　812-0033 （住所）　福岡市博多区大博町4-17 （電話）　092-282-9100
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟　邦彦	〒　〒134-0084 （住所）　東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 （電話）　03-5878-3311

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
文化・教養	文化教養専門課程	ヘアメイク科	令和 1(2019)年度	－	令和 1(2019)年度

学科の目的	顧客からの要望を把握し、それに適した技術やサービスを提供し 美容業界で即戦力とされる人材となる 。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	取得可能資格JESC認定メイク検定、山野流着付け初伝・中伝、JNA ジェルネイル技能検定、色彩活用パーソネルカラー検定、おもてなしマスター検定

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		69 単位	0 単位	69 単位	0 単位	0 単位	0 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
160 人	152 人	0 人	7 %	7 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	50	人
■就職希望者数 (D)	25	人
■就職者数 (E)	25	人
■地元就職者数 (F)	12	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	48	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	50	%
■進学者数	6	人

■その他

卒業のみを希望した学生19人、国家試験取得後活動（17名）

（令和　　7 年度卒業者に関する令和8年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

美容室、ヘアメイク事務所、アイラッシュサロン、ネイルサロン、ブライダル

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://www.fbe.ac.jp/gakka/hair_make

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

（A：単位時間による算定）

総授業時数	単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間
うち必修授業時数	単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位時間

（B：単位数による算定）

総授業時数	69 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位
うち必修授業時数	8 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	8 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	4 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	1 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		5 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	3 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会において業界ニーズを把握した上で、卒業後3年後の到達目標（養成目的）と卒業時における到達目標（教育目標）を設定し、カリキュラム編成を行っている。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、学校関係者評価委員会による評価内容を基に教育内容、教育方法の客観的評価と改善提案を行う。この改善提案は企業連携のもと、実践的かつ専門的な観点から業界から求められる教育について検討する。本委員会にて提案・助言があった事項については、教務部長が中心となり、本校FDC、当該学科職員と共にカリキュラムの構築や教育内容の改善・工夫を行う。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
斎藤 慎太朗	一般社団法人 U-CAMP ／ 株式会社AURA	令和6年4月1日～令和8年3月31日	③
高岸　裕一	一般社団法人コスメティックアクターアカデミー 全国化粧品販売員検定協会　代表理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日	①
田中　浩一	福岡ベルエポック美容専門学校　学校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	―
水谷　将也	福岡ベルエポック美容専門学校　教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	―
岩永　宙也	福岡ベルエポック美容専門学校　ヘアメイク科学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	―
廣田　育美	福岡ベルエポック美容専門学校 ヘアメイク科	令和6年4月1日～令和8年3月31日	―
堀部　葉子	福岡ベルエポック美容専門学校 ヘアメイク科	令和6年4月1日～令和8年3月31日	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

■年間開催数：2回　■開催時期：5月、10月

（開催日時（実績））

第1回　令和7年5月27日　13:00～15:00

第2回　令和7年10月21日　10:00～12:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

専門教育に関しては美容師養成法に基づいたカリキュラムであることをのご認識を頂いた。その上で、知識教育としてリスクマネジメントの観点から医療や薬学的知識の強化や実学教育として東京での実務研修など履行方法について助言を頂いたので取り入れられる部分から教育内容に反映をさせていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

見学の理念にも掲げている実学教育の実現のため、即応力を身に付けるために企業と連携をして教育提携を結び、実践的な技術教授のための授業内容を構築する。また業界外部講師を招聘し、業界ニーズに応えられる実践的な技術・知識を学生に提供することを基本方針とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

美容業界の実務者と実習ならびに演習授業における教育目標、授業実施方針、評価の基準点などを事前に打合せを実施し授業の質の均一化を図る。また美容関係業界の実務者による実習指導の実施を通じて卒後即戦力となる技術の享受を行う。さらに定期的に科目連絡会を実施することで指導内容を精査し産学協同の質の高い授業を展開する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
アシスタントプログラムⅠ	ヘアメイク現場で必要な知識、スキルを身につける。	株式会社ビーサイド
おもてなしマスター検定	接客業に必要な技術・知識を身につけ資格取得する。	株式会社セレーノ
パーソナルカラー	人間の持つ色素傾向にマッチしたパーソナルカラー知識を身につけ資格取得する。	株式会社Grow
きもの演習	着物文化を理解し、技術を身につけ資格取得する。	有限会社ティー・ビー・エー
動画プロデュース	2年間の集大成としてヘアメイクの技術を発揮する.	株式会社CGE

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善ならびにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の基本方針とする。

(2)研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: JESC認定メイクアップ検定インストラクター研修　連携企業等: (株)スーパーモード
期間: 令和7年　年2回　対象: 検定認定講師
内容: 検定の合格を目指す受験生を指導できるスキルを認定する唯一の資格を取得するための研修。取得後は専門スクールの講師や企業内での研修、教室・セミナーの開講など、さまざまな場所でコスメや美容の教育に協会認定インストラクターとして携わることがでるようになる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: :FDミクロレベル・クラスマネジメント　連携企業等: 滋慶教育科学研究所
期間: 令和7年　年2回　対象: 専任教員
内容: FDミクロレベル研修の目的およびプログラム内容を理解しスタッフの成長を促すことができる。
②「学修成果」を用いた授業改善のために「評価」について改善ができる。

(3)研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: JESC認定メイクアップ検定インストラクター研修　連携企業等: (株)スーパーモード
期間: 令和8年　年2回　対象: 検定認定講師
内容: 検定の合格を目指す受験生を指導できるスキルを認定する唯一の資格を取得するための研修。取得後は専門スクールの講師や企業内での研修、教室・セミナーの開講など、さまざまな場所でコスメや美容の教育に協会認定インストラクターとして携わることがでるようになる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: カウンセリング研修　連携企業等: 滋慶教育科学研究所
期間: 令和8年9月～10月(オンライン受講)　対象: 教職員(1～3年目)
内容: 教職員のカウンセリングマインドの向上のための研修。
学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指し資格を取得する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己点検・自己評価に基き、学校関係者評価委員会を実施する。本委員会は学校の理念を踏まえた上で教育機関としての学校のあり方を客観的に評価し助言を行うことで、適切な教育提供に結びつくようにする。この助言を受け学校はPDCAサイクルに基き分析・検証を行い学校運営の改善に取り組むことを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念目的及び目標の設定等、職業教育のマネジメント体制
(2)学校運営	教育課程の編成・授業・実施、単位・卒業認定、学修成果達成状況
(3)教育活動	学生募集他、多様な学生に対する修学支援、学生生活支援、自主的
(4)学修成果	教員の配置他、教員の組織編成等、教員の資質向上
(5)学生支援	教育環境の整備点検や改善等、安全対策・防災組織
(6)教育環境	中期事業計画と財務基盤、学校運営、学校評価の実質と改善活動、

(3)学校関係者評価結果の活用状況

専門教育に加えて商業知識やコミュニケーション力を高める教育や、職員に対する研修についてもその充実を図るよう要望があり、早速、カリキュラム変更の検討や職員向け研修について受講内容・対象職員の計画を立てるようにしている。

また教育内容に関しては一定の評価を頂けたが、就職支援においては離職率に関して在学中からの学生への就労教育について更なる充実を求められたので、この意見を今後の教育に反映させていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員名簿

名　前	所　　属	任期	種別
西　純治	株式会社　fifth	令和6年4月1日～令和8年3月31日	卒業生代表
松田　玲子	美容師科2年生　保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日	保護者代表
田中　真太郎	九州産業大学付属九州高等学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	高等学校関係者
春山　大輔	大浜自治協議会	令和6年4月1日～令和8年3月31日	地域関係者
松田　秀則	Daisy　代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日	業界関係者
矢田　綾香	日本化粧品検定協会　顧問	令和6年4月1日～令和8年3月31日	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ ・)広報誌等の刊行物 ・ その他(　　)

URL:　https://www.fbe.ac.jp/concept/jyouhou
公表時期:　令和8年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の情報提供は基本的にはホームページを通じて行っている。これは企業をはじめとする業界諸氏についても同様である。提供する情報については学校の紹介に始まり平素の学校教育について、その取り組みを配信している。これにより企業等との連携が生じ、学校教育や就職の支援などの充実につなげていくことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	開校の目的、建学の理念
(2)各学科等の教育	各学科の入学定員・養成目的、教育システムとカリキュラム体系
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習・実技、企業との連携紹介、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動、企業プロジェクト、校舎・設備紹介
(6)学生の生活支援	学生寮・1人暮らしサポート、就職サポート
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金情報、学費サポートシステム
(8)学校の財務	決算書、監査報告書
(9)学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	社会との取り組み(産学連携)、災害時非常煮の対応

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ ・)広報誌等の刊行物 ・ その他(　　)

URL:　http://www.fbe.ac.jp/concept/jyouhou
公表時期:　令和8年7月31日

授業科目等の概要

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			導入教育Ⅰ（集中）	目的意識を高め・目標を設定する事ができる。また、自己、他者理解をするめ、相互支援関係を築く事が出来るようになる	1前	30	2		○		○		○		
2	○			アシスタントプログラムⅠ（集中）	ヘアメイク現場で必要な知識、スキルを身につける	1前	15	1		○		○		○	○	○
3	○			アシスタントプログラムⅡ（集中）		1後	15	1		○		○		○	○	○
4	○			国際教育（集中）	海外の美容文化やトレンド、自国について学び、自身の視野を広げ、感性を身につける	1前	15	1		○		○		○		○
5	○			業界研究（職業理解）	美容業界の職業を理解し就職の視野を広げる。	1後	15	1		○		○		○		○
6	○			プロフェッショナルへの道Ⅰ	美容業界で即戦力として活躍できるスキルを身につけ、自らが主体的に動けるようになる	1前	30	2		○		○		○		
7	○			プロフェッショナルへの道Ⅱ		2後	30	2		○		○		○		
8	○			就職講座Ⅰ	就職内定に向けての基礎知識とスキルを身につける	1後	30	2		○		○		○		
9	○			就職講座Ⅱ	社会人としての自覚を持ち社会人基礎能力を身につける	2前	30	2		○		○		○		
10	○			韓国語授業（集中）	トレンドの最先端の言語/文化を学ぶ	1後	30	2		○		○			○	○
11	○			作品制作Ⅰ（集中）	技術をもとに作品を創る企画から実行まで全てできるようになる	2前	30	2		○		○			○	○
12	○			動画プロデュース（集中）	制作におけるヘアメイクの立ち位置やチームでつくる業界特徴を学ぶ。	1後	30	2		○		○			○	○

13	○			ヘアメイクⅠ	ヘアメイク現場で必要な知識、スキルを身につける	1前	60	4		○		○			○	○
14	○			ヘアメイクⅡ	ヘアメイク現場で必要な知識、スキル、時間を身につける。	1後	60	4		○		○			○	○
15	○			ヘアメイクⅢ	ヘアメイク現場で必要な知識、スキル、時間を身につけ自らが主体的に動けるようになる。	2前	60	4		○		○			○	○
16	○			メイクアップⅠ	メイクの基礎を理解し、資格習得を目指す	1前	60	4		○		○			○	○
17	○			メイクアップⅡ	メイクの基礎を理解し、幅広い知識、スキルを身につける	1後	60	4		○		○			○	○
18	○			メイクアップⅢ	メイクの基礎を理解し、幅広い知識、スキルを身につけ実践できる	2後	60	4		○		○			○	○
19	○			ヘアメイク総合技術Ⅰ	ヘアメイク、ブライダルの応用を学び即戦力となるような、立ち居振る舞い、スキルを身につける。	2前	60	4		○		○			○	○
20	○			ヘアメイク総合技術Ⅱ	ヘアメイクの総合的な学びを復習し卒後の気構え・身構え・心構えを習得する。	2後	60	4		○		○			○	○
21	○			ヘアスタイリングⅠ	ヘアセットの基礎技術を身につける	1前	60	4		○		○			○	○
22	○			ヘアスタイリングⅡ	ヘアセットの基礎技術を身につけ、相手にあったヘアスタイリングができるようになる	1後	60	4		○		○			○	○
23	○			ヘアスタイリングⅢ	ヘアメイク現場で必要な知識、スキル、時間を身につけ依頼やモデルにあったクオリティの高いヘアスタイリングが出来るようになる。	2後	60	4		○		○			○	○
24	○			ブライダルヘアメイクⅠ	ブライダルヘアメイクで必要な知識、スキルを身につける	1前	60	4		○		○			○	○
25	○			ネイルケア＆アート演習	資格習得を目指し、技術・知識を身につける	1前	60	4		○		○			○	○
26	○			きもの演習	資格習得を目指し、着物文化を理解する	1前	60	4		○		○			○	○
27	○			おもてなしマスター検定	資格習得を目指し、技術・知識を身につける	1前	30	2		○		○			○	○

28	○			パーソナルカラー	資格習得を目指し、基礎知識を目指す	2後	30	2		○		○			○	○	
29	○			プロフェッショナルアドバンス(集中)	東京/韓国の知識技術を学びグローバルな視点を習得し、セルフプロデュース力を養う	2前	30	2		○		○			○	○	
30	○			トレンドヘアメイク	最新の流行に対するヘアメイク技術を習得し現場でアウトプットできるようになる。	2前	60	4		○		○			○	○	
31	○			サロンワーク&ブローⅠ	サロンワークの基礎を身につける	1後	60	4		○		○			○	○	
32	○			サロンワーク&ブローⅡ	サロンワークの基礎から応用を学び、お客様の状況に合わせた技術ができるようになる。	2後	60	4		○		○			○	○	
33	○			スチールヘアメイク	スチールに関しての理解を深め、作品製作に取り組む知識、技術を身につける。	1後	60	4		○		○			○	○	
34	○			ファッションコーディネート	自身の個性を明確にし自分に合ったスタイル、相手に合うスタイルを見つけられる感性・感覚を身につける	2前	60	4		○		○			○	○	
35	○			コンテストショー・ヘアメイク	ヘアメイクを通して表現したい作品を製作し、ベルコン本選出場を目指す。	2前	60	4		○		○			○	○	
36	○			卒業制作	ヘアメイク科の集大成としてショーの企画・立案・実行しチ技術力やチームで求められる力を発揮しチームワーク力の重要性を学ぶ。	2後	60	4		○		○			○	○	
37	○			セレクトスキルアップ	美容の更なる技術の向上、知識の幅を広げる。	2前	60	4		○		○			○	○	
合計					37 科目			1710								114単位	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件	教育課程の定めるところにより修了すべき教科について試験を行い、合格者に対して該当教科科目の修了認定をする。学校長及び指名した者により構成される卒業進級判定会議を開催し、審査の上判定する。	1学年の学期区分	2 期
履修方法	学年ごとに修了すべき教科科目について、本校で設定した授業スケジュールに準じて受講。	1学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。